

朝霞市子育て支援アプリ導入及び運用業務委託に係るプレゼンテーション実施要領

- 1 日時 令和7年10月第3週を予定
- 2 会場 朝霞市役所または保健センター
- 3 参加者数 ○社
- 4 審査委員
審査委員は、「朝霞市子育て支援アプリ導入及び運用業務委託に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員5名とする。
- 5 審査方法
「朝霞市子育て支援アプリ導入及び運用業務委託に係るプロポーザル審査要項」のとおり
- 6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）
 - （1） プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
 - （2） プレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。ただし、プロジェクター（接続端子はHDMIまたはVGAケーブル）、スクリーン、プロジェクター接続ケーブル及び電源は、本市で用意する。なお、プロジェクターは持込利用を可とする。
 - （3） 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は30分、質疑応答は20分、片付けは終了時刻後の5分以内とする。
 - （4） 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
 - （5） プレゼンターは3名以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施する。
 - （6） 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- 7 タイムテーブル（5社の場合）※開始時間等については参加社数により変更の場合有。（午前）

	時 間	提案者名
	1 番目（5 分前準備開始）	
1	プレゼン 8：50～9：20（30分間） 質疑応答 9：20～9：40（20分間）	A社
	（終了後5分で撤収）2 番目（5 分前準備開始）	
2	プレゼン 10：00～10：30（30分間） 質疑応答 10：30～10：50（20分間）	B社
	（終了後5分で撤収）3 番目（5 分前準備開始）	
3	プレゼン 11：10～11：40（30分間） 質疑応答 11：40～12：00（20分間）	C社
	（終了後5分で撤収）	

(午後)

	時 間	提案者名
	4 番 目 （ 5 分 前 準 備 開 始 ）	
1	プレゼン 13:10～13:40（30分間） 質疑応答 13:40～14:00（20分間）	D社
	（終了後5分で撤収） 5 番 目 （ 5 分 前 準 備 開 始 ）	
2	プレゼン 14:20～14:50（30分間） 質疑応答 14:50～15:10（20分間）	E社
	（終了後5分で撤収）	